

佐賀県告示第十六号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、同項に規定する救急病院及び救急診療所として次のものを認定した。

平成二十三年一月二十八日

佐賀県知事 古川 康

名称	所在地	認定期限
佐賀大学医学部附属病院	佐賀市鍋島五丁目一番一号	平成二十三年二月一日から 平成二十六年一月三十一日まで
独立行政法人国立病院機構佐賀病院	佐賀市日の出二丁目二〇番一号	〃
地方独立行政法人佐賀県立病院好生館	佐賀市水ヶ江二丁目二番九号	〃
医療法人聖医会藤川病院	佐賀市松原一丁目二番六号	〃
医療法人春陽会上村病院	佐賀市兵庫町大字淵一九〇三番地一	〃
小野病院	佐賀市巨勢町大字牛島二四四番地七	〃
医療法人仁和会小池病院	佐賀市嘉瀬町大字中原一九二二番地二	〃
医療法人安寿会田中病院	佐賀市嘉瀬町大字扇町二三四四番地一六	〃
正島脳神経外科病院	佐賀市鍋島一丁目三番一〇号	〃
福田脳神経外科病院	佐賀市本庄町大字本庄二二三六番地	〃

唐津市民病院きたはた	済生会唐津病院	唐津赤十字病院	独立行政法人国立病院機構東佐賀病院	医療法人仁徳会今村病院	今村病院	医療法人ひらまつ病院	多久市立病院	橋本病院	医療法人社団博文会小柳記念病院	橋野医院	医療法人森永整形外科医院	医療法人信愛整形外科医院
唐津市北波多徳須恵一四二四番地一	唐津市元旗町八一七番地	唐津市二夕子一丁目五番一号	三養基郡みやき町大字原古賀七三二四番地	鳥栖市本通町一丁目八五五番地一〇	六 鳥栖市轟木町一五二三番地	小城市小城町八一五番地一	四 多久市多久町一七七一番地	〇五番地 神崎市神崎町本告牟田三〇	三〇番地二 佐賀市諸富町大字諸富津二	佐賀市高木瀬東五丁目一七番一五号	八号 佐賀市開成六丁目一四番四	佐賀市川原町四番八号
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

医療法人至慈会高島病院	白石共立病院	大町町立病院	独立行政法人国立病院機構 嬉野医療センター	医療法人光仁会西田病院	伊万里市立市民病院	唐津第一病院
杵島郡白石町大字戸ヶ里一 八三一番地一八	杵島郡白石町大字福田一二 九六番地	杵島郡大町町大字大町八八 七八番地一	六 嬉野市嬉野町下宿丙二四三	伊万里市山代町楠久八九〇 番地二	伊万里市二里町大里乙一二 七一番地	四 唐津市朝日町一〇七一番地
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃